

第 111 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

日時 令和 4 年 8 月 4 日（木） 15：30～16：00

場所 県庁本館 21 階特別会議室

議題 1 「本県の現状について」

健康福祉部長から資料に沿って説明

議題 2 「本県における今後の対応について」

本部長発言

資料 2-1 のとおり、本県の感染状況については、7 月下旬以降、平日において、新規感染者数が 1,000 人を超えた日が続いており、8 月 2 日には、新規感染者数が 1,700 人を超えるなど、これまでにない多くの方の感染が確認されている。

また、医療提供体制について、昨日（8 月 3 日）時点で、確保病床使用率は 40.2%、重症者は 1 人となっている。これらを踏まえ、香川県対処方針に基づき、現行の「感染拡大防止対策期」を 3 週間延長して、8 月 28 日までとし、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととする。

「感染拡大防止対策期」における対策については、資料 2-2 のとおり、「感染拡大防止対策期」を 8 月 28 日まで延長し、県民の皆さまには、「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「換気」などの基本的な感染防止策を徹底することなどを、引き続き、特措法第 24 条第 9 項に基づき協力を要請する。

なお、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出を自粛することや、帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動の際には、移動先での感染リスクの高い行動を控えていただくことについて、従来と同じことではあるが、特に移動が増加すると考えられるこの時期に、改めて注意していただくようお願いしたい。

また、高齢者施設、学校、保育所等の感染事例では、換気が不十分であったことが原因と考えられる事例が散見されることから、特に、エアコン使用により換気が不十分になる夏場において、換気的重要性が再認識されている。

別添 3 として、国の専門家会議の資料を添付しているが、効果的な換気を行っていただくため、機械換気による常時換気や、定期的な装置の点検・フィルタの清掃等、また、機械換気装置がない場合は、室内の温度を維持しながら、窓開け換気を実施するなどの取組みをお願いする。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドライン等の遵守、在宅勤務や時差出勤など人との接触を低減する取組みや、事業継続計画（BCP）の再確認等について、引き続き、特措法第 24 条第 9 項に基づき協力を要請する。

イベント等の開催にあたっては、業種別ガイドライン等に基づき、効果的な換気を含め、適切

な感染防止策を講じるよう、また、イベント関連施設の管理者においては、イベント開催時、参加者に対し、基本的な感染対策の徹底の呼びかけを行うよう、協力を要請する。

県有施設や県主催の行事・イベントについても、効果的な換気を含め、適切な感染防止策の徹底を図ることとしている。

クラスターが多く発生している児童福祉施設、高齢者施設等の対策の強化として、[資料2-3](#)のとおり、感染が疑われる場合の抗原検査キットによる検査を継続して実施するとともに、新たに、明日（8月5日）から8月18日までのお盆を含む期間の集中的な取り組みとして、児童福祉施設等で、職員への抗原検査キットによる頻回検査、高齢者施設等で、職員及び外部の人と接触があった入所者への抗原検査キットによる頻回検査などの対策を行う。具体的には、期間中4回を予定している。

県広域集団接種センターでのワクチン接種については、[資料2-4](#)のとおり、県においては、これまでも広域集団接種センターを設置し、3回目接種を促進してきたところ、より一層の接種促進を図るため、再度、8月6日から28日までの期間中の土曜日・日曜日にセンターを設置する。

場所は、県庁本館21階展望室で、接種対象は、3回目接種の方に加え、4回目接種の方も新たに対象とすることとし、すべての日について予約なしで接種可能だが、予約希望の場合には、コールセンターで予約できる。

ワクチン接種は、皆さん自身を守るだけでなく、家族、友人、高齢者など大切な方を守ることもつながるので、希望される方には、ぜひ、この機会に接種していただきたい。

臨時の無料検査拠点の設置については、[資料2-5](#)のとおり、設置期間は8月5日から18日までの14日間で、時間は初日の5日は13時から、6日以降は9時から18時までであり、場所はJR高松駅構内の1階コンコースである。

対象者は、帰省等をされる方で、ワクチン3回目接種を受けていない方や、3回目接種済でも、高齢者や基礎疾患のある方との接触予定がある方であり、検査は抗原定性検査で行う。

自宅療養者への対応については、[資料2-6](#)のとおり、保健所業務のひっ迫を防ぎ、重症化リスクの高い方への対応を確実に行うため、7月15日以降、健康観察を行う対象者を重点化している。

自宅療養の方には、体温測定等の記録や厚生労働省の健康観察アプリ「My HER-SYS」への入力をお願いしており、また、重点的に健康観察を行う方には、症状等に応じて、健康観察を地域の医療機関に協力していただく仕組みを構築している。

また、体調悪化時には、日中は各保健所へ、夜間は健康相談コールセンターへ連絡するようご案内しており、8月1日から健康相談コールセンターの夜間における回線を1回線増強している。

診療・検査医療機関における抗原定性検査キットの配布については、[資料2-7](#)のとおり、外来医療のひっ迫を防ぐために、県医師会等のご協力をいただき、国から配布される抗原定性検査

キットを、診療・検査医療機関、いわゆる発熱外来に対し、配布するものである。

医療ひっ迫時には、診療・検査医療機関（発熱外来）の院外の駐車場等、建物の外で、症状のある方や医師が必要と認める方などを対象として、受診前の検査を実施することがあるが、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、県民の皆さまにメッセージをお伝えする。

本県においても、全国と同様に、B A. 5 系統への置き換わりが急速に進んでおり、今後、夏休みやお盆期間の影響もあり、人と人との接触機会の増加も予想されることから、「B A. 5 特別警戒注意報」として、県民の皆さまには、日常を取り戻していく状況の中にあっても、より一層、感染防止対策の徹底に努めていただくようお願いする。

「感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ）」として、[資料2-1](#)に記載したとおりである。

メッセージの次のページに「香川県からのお願い～B A. 5 特別警戒注意報～」という掲示用の資料を添付しており、本日中に、県ホームページに掲載するので、事業者の皆さま、集客施設などの関係者の皆さまには、お手数であるが印刷していただき、店舗や事業所、施設などの目立つ場所に掲出していただくよう、ご協力をお願いする。

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を8月末まで実施しているので、積極的にご利用いただくようお願いする。

重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方には、いつも会う人と少人数で会うようお願いする。

また、こうした方と会われる方には、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行っていただくなど、感染リスクを減らす取組みの徹底をお願いする。

発熱外来では、医療ひっ迫時には、受診前の検査をお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いする。

事業者の皆さまには、先ほど申し上げたことに加え、ドアノブ、手すりなど共用部分すべての消毒の徹底、発熱やのどの痛みなど普段と少しでも違う症状がある従業員の出勤抑制、施設や職場、事業所内の換気の徹底などについて、引き続き、ご協力をお願いする。

ワクチン接種について、追加接種（3回目接種）には、低下した発症予防効果などを回復させる効果があり、オミクロン株に対する有効性も回復し、コロナ後遺症のリスクが低いとの報告があることなどが、国から示されているので、希望される方は早めに予約、接種をお願いする。

さらに、60歳以上の方や基礎疾患があるなど重症化リスクの高い方、医療従事者や高齢者施設等の従事者については、4回目接種の対象となっており、各市町において接種が開始されているので、4回目接種についても、ご検討をお願いする。

その際には、先ほど申し上げた香川県広域集団接種センターをぜひご利用いただきたい。

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではない。

ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはならない。

引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようお願いする。

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守れるよう全力で取り組んでいくので、ご理解、ご協力を引き続きお願いする。

議題3「その他」

政策部長から資料に沿って説明

(芸術祭 2022 の夏会期における対応について)

教育長から資料に沿って説明

(学校における対応について)

本部長発言

各部局においては、引き続き、新型コロナウイルスの対応について、県民の皆様の安全・安心の確保を図るため、連携して対応にあたっていただきたい。